

八尾市告示第219号

八尾市公共施設機械警備業務について、条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び八尾市財務規則（昭和39年八尾市規則第33号。以下「規則」という。）第104条の規定により次のとおり公告する。

令和6年5月16日

八尾市長 山本桂右

記

1 入札に付すべき事項

(1) 件名

ア 八尾市公共施設機械警備業務（第1グループ）

イ 八尾市公共施設機械警備業務（第2グループ）

ウ 八尾市公共施設機械警備業務（第3グループ）

エ 八尾市公共施設機械警備業務（第4グループ）

オ 八尾市公共施設機械警備業務（第5グループ）

(2) 履行場所 別表のとおり。

(3) 業務内容 仕様書に定めるとおり。

(4) 履行期間 令和6年10月1日から令和11年9月30日まで

(5) 入札回数 3回

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 令和6年度八尾市競争入札参加資格者名簿（物品、委託・役務等）において、取扱業種が大分類「警備」小分類「機械警備」で登録されていること。

(2) 大阪府内に本店、支店、営業所又はその他の事業所を有していること。

(3) 延床面積1,000平方メートル以上（同一契約内で複数施設の面積を合算して1,000平方メートル以上となる場合を含む。）の施設の機械警備業務契約（契約期間が12か月以上のものに限る。）について、元請として、令和元年度以降に履行を完了した実績（1年を超える契約を履行中のもの

あつては、1年以上履行した実績を含む。)を有していること。

- (4) 警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の認定を受け、かつ、大阪府公安委員会に同法第40条の届出を行っていること。
- (5) 大阪府の区域外に主たる事務所を有する者にあつては、警備業法第9条の届出書を大阪府公安委員会に提出していること。
- (6) 公告の日から入札参加資格審査申請受付締切の日までの間において、八尾市入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置(以下「入札参加停止措置」という。)、本件業務に関連する法令に基づく営業停止処分(以下「営業停止処分」という。)及び八尾市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等排除措置(以下「入札等排除措置」という。)を受けていないこと。
- (7) 八尾市暴力団排除条例(平成25年八尾市条例第20号)第2条第2号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者(以下「暴力団密接関係者」という。)でないこと。

3 条件付一般競争入札参加資格審査申請書

公告の日から入札参加資格審査申請受付締切の日までの間に本市のホームページに条件付一般競争入札参加資格審査申請書等の様式を掲載するので、これらをダウンロードして作成すること。

ホームページのURL <https://www.city.yao.osaka.jp/>

4 入札参加資格審査申請手続

- (1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる入札参加資格審査申請書類(以下「申請書類」という。)を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

ア 条件付一般競争入札参加資格審査申請書

イ 業務実績調書及びこれを証明する契約書等の写し

ウ 警備業法第4条の認定を受けている者であることを証する書類の写し

エ 大阪府の区域外に主たる事務所を有する者にあつては、同法第9条の届出書を大阪府公安委員会が受理したことを証する書類の写し

オ 警備業法第40条の届出を大阪府公安委員会が受理したことを証する書類の写し

(2) 申請書類は、入札参加資格審査申請受付期間内に受付場所に持参又は郵送にて提出しなければならない。

(3) 申請書類を郵送にて提出する場合は、次の方法によること。

ア 申請書類は、一般書留郵便、簡易書留郵便又はレターパックプラスのいずれかの方法により、郵送すること。

イ 申請書類は、受付期間内に到達するように郵送すること。ただし、受付期間の開始日から令和6年5月27日までの郵便局の受領日付が封筒に表示されたものは、受付期間内に到達したものとする。

ウ 申請書類を郵送した後に、発送した旨の電話連絡を行うこと。

電話連絡先 八尾市総務部契約検査課

電話 072-924-3828（直通）

5 入札参加資格審査申請受付

(1) 受付期間 令和6年5月16日から同月28日までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 受付場所 八尾市本町一丁目1番1号

八尾市役所本館4階

八尾市総務部契約検査課

6 入札参加資格審査の結果通知

令和6年5月30日に電子メールにより通知する。

7 仕様書の貸与

仕様書の貸与を希望する者は、次に掲げる要領で貸与を受けることができる。

(1) 貸与申込できる者 2(1)の要件を満たす者

(2) 申込期間 公告の日から令和6年5月28日午後5時まで。ただし、入札参加資格審査申請受付期間内に入札参加資格審査申請を行った者にとっては、公告の日から同年7月9日午後5時までとする。

(3) 申込方法 電子メールにより行うこととし、電子メールの件名に「会社名」及び「八尾市公共施設機械警備業務」を記載し、メール本文に「仕様書貸与希望」及び「来庁予定日時」を必ず記載

すること。なお、申し込みを行う場合は、受信確認のための電話連絡を行うこと。

申込先 八尾市総務部契約検査課

電子メールアドレス keiyaku3@city.yao.osaka.jp

電話 072-924-3828

- (4) 貸与及び返却場所 5(2)のとおり。
- (5) 貸与方法 仕様書は、その内容が記録されたCD-Rを手渡しにより貸与する。その際、仕様書貸与申込書を持参し、提出すること。
- (6) 貸与期間 公告の日の翌日から令和6年5月28日まで。ただし、入札参加資格審査申請を行った場合は、公告の日の翌日から同年7月10日までとする。
- (7) 返却方法 返却場所に持参にて返却すること。

8 入札関係資料配付

入札書等の入札関係資料は、入札参加資格を認められた者に対して、令和6年5月30日に電子メールにより配付する。

9 仕様書に対する質問及び回答

- (1) 仕様書に対する質問は、入札参加資格を認められた者が電子メールにより行うこととし、その他の方法によるものは、一切受け付けない。なお、質問を行う場合は、受信確認のための電話連絡を行うこと。

ア 質問受付期間 令和6年5月30日から同年6月12日午後5時まで

イ 問合せ先 八尾市総務部契約検査課

電子メールアドレス keiyaku3@city.yao.osaka.jp

電話 072-924-3828

- (2) 受け付けた質問及びその回答は、入札参加資格を認められた全ての者に対して、令和6年6月19日午後4時までに電子メールにより通知する。

10 入札に参加することができない者

- (1) 入札参加資格審査申請時から入札執行時までの間において、入札参加停止措置、営業停止処分又は入札等排除措置を受けている者
- (2) 入札参加資格審査申請受付期間内に申請をしなかった者又は入札参加資格を認められなかった者

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者で、入札執行時において、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けていないもの

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者で、入札執行時において、同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受けていないもの

11 契約条項を示す場所

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市役所本館4階

八尾市総務部契約検査課

12 入札保証金

規則第106条に規定する入札保証金は、規則第108条の各号のいずれかに該当する場合はその全部又は一部を免除する。ただし、入札保証金の納付を免除された場合において、落札者が契約を締結しないときは、違約金として落札金額（1年当たりの契約金額に換算した金額）（税込）の100分の3に相当する金額を徴収するものとする。

13 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和6年7月10日（水）午後2時00分

(2) 場所 八尾市本町一丁目1番1号

八尾市役所本館4階 入札室

14 入札の中止

(1) 入札に参加する者の数が2に満たない場合は、入札を中止する。

(2) その他入札の中止等については、建設工事等競争入札心得第5条に定めるところによる。

15 落札者の決定

(1) 予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。ただし、次のいずれかに該当すると本市が判断した場合は、落札者とならないことがある。

ア 当該入札価格では契約の内容に適合した履行がされないおそれがあること。

イ その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不適當であること。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者の数が2以上であるときは、くじにより落札者を決定する。

16 入札の無効

規則第111条各号のいずれか又は建設工事等競争入札心得第7条各号のいずれかに該当する入札及び虚偽の申請を行った者のした入札は、無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

17 契約の締結

(1) 開札日から契約締結日までの間において、落札者が入札参加停止措置、営業停止処分若しくは入札等排除措置を受けている場合又は暴力団員若しくは暴力団密接関係者に該当すると認められる場合は、契約を締結しない。この場合において、本市は一切の責めを負わず、及び落札者が入札保証金の納付を免除された者であるときは、違約金として落札金額（1年当たりの契約金額に換算した金額）（税込）の100分の3に相当する金額を徴収するものとする。

(2) 本件入札に係る業務の契約については、別表に定める各対象施設の所管担当課又は施設ごとに締結する。

18 その他

入札の参加人数は、1事業者1人とする。

19 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市役所本館4階

八尾市総務部契約検査課

電話 072-924-3828（直通） F A X 072-996-1993

別表

件名	施設名	履行場所
ア 八尾市 公共施設 機械警備 業務（第 1グループ）	大正地区放課後児童室	八尾市太田 3 - 183
	安中地区放課後児童室	八尾市陽光園 2 - 7 - 33
	南高安地区放課後児童室	八尾市恩智北町 4 - 650
	南高安地区放課後児童室（旧南高安幼稚園）	八尾市恩智北町 4 - 650（旧南高安幼稚園内）
	志紀地区放課後児童室	八尾市志紀町西 1 - 3
	美園地区放課後児童室	八尾市美園町 2 - 51 - 1
	永畑地区放課後児童室	八尾市永畑町 1 - 2 - 27
	刑部地区放課後児童室	八尾市刑部 3 - 29 - 1
	亀井地区放課後児童室	八尾市亀井町 1 - 4 - 1
	亀井地区放課後児童室（増築分）	八尾市亀井町 1 - 4 - 1
	大正北地区放課後児童室	八尾市西木の本 4 - 1 - 6
	久宝寺地区放課後児童室	八尾市久宝寺 2 - 4 - 6（旧久宝寺幼稚園内）
	長池地区放課後児童室	八尾市長池町 2 - 52 - 2（旧長池幼稚園内）
	八尾地区放課後児童室	八尾市本町 1 - 1 - 28（旧八尾幼稚園内）
	南山本地区放課後児童室	八尾市山本町南 7 - 1 - 9（旧南山本幼稚園内）
	八尾小学校	八尾市本町 1 - 1 - 65
	山本小学校	八尾市山本町北 2 - 6 - 39
	用和小学校	八尾市山城町 3 - 1 - 46
	久宝寺小学校	八尾市久宝寺 2 - 2 - 33
	龍華小学校	八尾市東太子 1 - 6 - 12
	大正小学校	八尾市太田 3 - 183
	桂小学校	八尾市桂町 4 - 50 - 2
	安中小学校	八尾市陽光園 2 - 7 - 33
	竹渕小学校	八尾市竹渕東 4 - 1
	南高安小学校	八尾市恩智北町 4 - 650
	曙川小学校	八尾市八尾木東 2 - 28
	北山本小学校	八尾市福万寺町 2 - 1
	南山本小学校	八尾市山本町南 7 - 1 - 9
	志紀小学校	八尾市田井中 3 - 101
	高美小学校	八尾市高美町 3 - 1 - 26
	旧高美幼稚園	八尾市高美町 3 - 1 - 26
	長池小学校	八尾市長池町 2 - 52 - 2
	東山本小学校	八尾市東山本町 9 - 3 - 33
美園小学校	八尾市美園町 2 - 51 - 1	
永畑小学校	八尾市永畑町 1 - 2 - 27	
刑部小学校	八尾市刑部 3 - 29 - 1	

	高美南小学校	八尾市高美町 6 - 151
	西山本小学校	八尾市西山本町 3 - 5 - 25
	旧西山本幼稚園	八尾市西山本町 3 - 5 - 25
	高安西小学校	八尾市高安町北 4 - 15
	曙川東小学校	八尾市曙川東 8 - 136
	亀井小学校	八尾市亀井町 1 - 4 - 1
	上之島小学校	八尾市上之島町北 3 - 22 - 1
	大正北小学校	八尾市西木の本 2 - 141
	八尾中学校	八尾市緑ヶ丘 1 - 17
	久宝寺中学校	八尾市久宝寺 2 - 4 - 33
	龍華中学校	八尾市南太子堂 3 - 1 - 70
	大正中学校	八尾市西木の本 3 - 83
	成法中学校	八尾市清水町 2 - 2 - 5
	南高安中学校	八尾市恩智北町 3 - 13
	曙川中学校	八尾市山本町南 8 - 18 - 1
	志紀中学校	八尾市志紀町西 2 - 2
	上之島中学校	八尾市上之島町南 6 - 5 - 1
	桂中学校	八尾市桂町 4 - 47
	高美中学校	八尾市高美町 2 - 1 - 22
	曙川南中学校	八尾市大字八尾木 167
	東中学校	八尾市東町 3 - 8
	亀井中学校	八尾市南亀井町 4 - 1 - 48
	高安小中学校	八尾市千塚 2 - 25
	旧安中幼稚園	八尾市明美町 2 - 1 - 10
	旧高安幼稚園	八尾市大字大窪 1152
	旧北高安幼稚園	八尾市水越 3 - 70
イ 八尾市 公共施設 機械警備 業務（第 2グループ）	防災備蓄倉庫	八尾市神武町186-2（近畿自動車道高架下）
	南ガレージ	八尾市清水町 1 - 2 - 7
	北分室	八尾市本町 1 - 1 - 5
	桂人権コミュニティセンター	八尾市桂町 2 - 37
	安中人権コミュニティセンター	八尾市安中町 8 - 5 - 30
	用和小学校区集会所	八尾市山城町 3 - 1 - 46
	八尾小学校区集会所	八尾市本町 5 - 4 - 26
	刑部小学校区集会所	八尾市刑部 3 - 29 - 6
	曙川東小学校区集会所	八尾市曙川東 8 - 157
	亀井小学校区集会所	八尾市亀井町 2 - 4 - 8
	安中小学校区集会所	八尾市安中町 3 - 8 - 12
	龍華コミュニティセンター	八尾市南太子堂 2 - 1 - 45
	山本コミュニティセンター	八尾市山本町 1 - 8 - 11
	児童発達支援第1センター	八尾市八尾木 2 - 90
ウ 八尾市	公園管理事務所	八尾市本町 3 - 9 - 7

公共施設 機械警備 業務（第 3グループ）	清掃庁舎	八尾市高美町 5 - 2 - 2
	リサイクルセンター	八尾市曙町 2 - 11
	一般廃棄物最終処分場	八尾市上尾町 9 - 36
	衛生処理場	八尾市上尾町 8 - 24 - 1
	上尾町旧埋立処分地	八尾市上尾町 9 - 52
	斎場	八尾市南植松町 3 - 50 - 3
	環境衛生庁舎	八尾市福栄町 4 - 42 - 1
	土木管理事務所	八尾市曙町 2 - 11
	高井公園休養施設	八尾市山本高安町 2 - 141 - 2
	八尾図書館及び書庫棟	八尾市本町 2 - 2 - 8
	志紀図書館	八尾市志紀町西 1 - 3
	桂青少年会館	八尾市桂町 4 - 50
	安中青少年会館	八尾市南本町 8 - 4 - 12
エ 八尾市 公共施設 機械警備 業務（第 4グループ）	緑ヶ丘コミュニティセンター	八尾市緑ヶ丘 1 - 2
	久宝寺コミュニティセンター	八尾市北久宝寺 2 - 1 - 1
	大正コミュニティセンター	八尾市若林町 3 - 27
	南高安コミュニティセンター	八尾市恩智中町 4 - 232
	高安コミュニティセンター	八尾市千塚 3 - 180 - 2
	曙川コミュニティセンター	八尾市八尾木 4 - 11
	志紀コミュニティセンター	八尾市志紀町西 1 - 8 - 2
	竹渕コミュニティセンター	八尾市竹渕東 4 - 3 - 2
	保健所	八尾市清水町 1 - 2 - 5
教育センター	八尾市水越 2 - 117	
オ 八尾市 公共施設 機械警備 業務（第 5グループ）	西郡そよかぜこども園	八尾市桂町 2 - 33
	安中ひかりこども園	八尾市安中町 8 - 6 - 23
	南山本せせらぎこども園	八尾市山本町南 3 - 1 - 39
	志紀おおぞらこども園	八尾市志紀町西 2 - 1 - 10
	東山本わかばこども園	八尾市東町 3 - 5
	観光・文化財課分室	八尾市幸町 4 - 58 - 2
	環山楼	八尾市本町 1 - 1 - 6
	文化財関連倉庫（旧竹渕会館）	八尾市竹渕 4 - 39 - 1